

# 平成24年第5回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成24年5月17日

午後2時30分～午後4時42分

場所：昭島市役所 301会議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） ただ今から、平成 24 年第 5 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は細谷学校教育部長、宇都宮指導室長は市議会文教委員の行政視察に随行しており、欠席となっておりますのでご了承いただきたいと思います。

続きまして本日の日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第 19 条の規定に基づく、本日の会議録署名委員であります。4 番の小林委員と 5 番の木戸委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程の 4、教育長の報告をお願いいたします。

○委員（木戸義夫） それでは失礼いたします。

5 月の報告と 6 月の予定についてお手元に御配布させていただいておりますのでよろしくお願いいたします。

私のほうからは、4 月 18 日に公表されました、首都直下型地震等による東京の新たな被害想定について、概要をお話させていただきたいと存じます。

まず、現行においては首都直下型地震として、東京湾北部地震と多摩直下型地震が想定されていたわけですが、今回新たに海溝型地震として、元禄型関東地震と立川断層帯地震が追加され、それぞれ被害想定の見直しが行われました。

東日本大震災を踏まえた被害想定の特徴として、震度 6 強以上の範囲は、東京湾北部地震では区部の約 7 割、多摩直下型地震で多摩の約 4 割、東京湾沿岸部の津波高は、満潮時で最大 2.61 メートル、これは品川区だそうですけれども、このように想定されます。

被害想定概要は、多摩直下型地震で死者約 4,700 人、負傷者約 10 万 1,100 人、建物被害約 13 万 9,500 棟、立川断層帯地震で死者約 2,600 人、負傷者約 3 万 1,700 人、建物被害約 8 万 5,700 棟などとなっております。

お手元の資料の次のページからは、震度分布図があると思います。

次に昭島市の被害想定ですが、現行の被害想定では、多摩直下型地震が本市に大きな被害を及ぼすと考えられていましたが、今回の見直しでは立川断層帯地震が大きな被害を及ぼす結果となっており、市内の一部で震度 7、他は震度 6 強が想定されています。

建物被害では、全壊棟数が多摩直下型地震では 1,216 棟、立川断層帯地震では 2,604 棟、火災による焼失棟数は多摩直下では 1,707 棟、立川断層では 2,190 棟。

人的被害では死者数が多摩直下で 83 人、立川断層で 167 人、負傷者数は多摩直下で 977 人、立川断層で 1,923 人が想定されております。

その他については、資料を御覧になっていただきたいと思います。今後 7 月に見直しによる防災計画の素案が示され、11 月に東京都の防災会議で決定される予定となっており、昭島市においては、東京都の防災計画を反映した市の防災計画が 24 年度、25 年度と、2 か年にかけて見直されることとなります。これが 4 月 18 日に公表されました地震の被害想定ということになります。一応、昭島市との関連がありますので御報告をさせていただきます。

私のほうからは以上ですが、教育委員会の名義使用承認は 8 件となっております。

すのでよろしくお願ひいたします。  
以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

首都直下地震等による、東京の被害想定ということで新たな被害想定ということで御報告ありましたけれども、この件につきまして何か御質問や御意見、ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） 随分、わかっているようにできていますけれども、今、例えば昭島市のほうの1番問題なやつは、立川断層と多摩直下型地震。ここに絵がありますが、この絵のこの辺が昭島市ですか。これは何を境ですか。八王子ですかこちらは。

○委員（木戸義夫） 下は八王子になります。

○委員（石川隆俊） こっちは福生かな。

1番広いところは少し平らな八王子ってことですかね。

それから、こっちのほう見ると、これはわかったように書いてありますけれども、立川断層の場合には、立川はこっちですよ。右のほう。そうすると、中神坂はここにあるのかな。

○委員（寺村豊通） この赤い色が多いところに立川断層が走っているんでしょうね。

○委員（石川隆俊） じゃあこの上の方は砂川のほうなんですか。

○委員（寺村豊通） この辺も断層があるんじゃないですか。昭島の、この立川のここからこっちにかけて、こう多分ある。この辺はそんなでもないといっても6強の揺れだっていうわけだから、かなり揺れますよね。

○委員（石川隆俊） でも最近こういうふうに随分脅かしますね、富士山もそうですけれども。何年先におこることかっていう意味ですよ。

○委員長（紅林由紀子） そうですね。

○委員（石川隆俊） 2,000年ぐらい前に脅かされてもあまり自分が生きているはずはないし。でも、あり得ることなんですね。

○委員（木戸義夫） 大震災をもとにもう1度見直し、これが発表されたということです。これに基づいて、今後東京都が防災計画を出し、また昭島市もその東京都防災計画に沿って24、25年で計画を見直しに行くということです。

○委員長（紅林由紀子） 今まで、よほどそういうことに詳しい人じゃないと、こんない

ろいろ種類の地震が私たちの住んでいる地域で想定されているということは、なかなか学ぶ機会もなかったので、非常にいい機会かなというふうに思いますが。

○委員（小林和子） この立川断層って、ついこの前2月か3月ぐらいに、ここの同期の人たちと歩いたんです。立川断層を訪ねる会って。西武拝島線の玉川上水の1つ北、武蔵砂川でしたか、その駅に集合してずっと歩いて。そうすると、こちらのハケみたいになんにはっきり段差があるわけではないんですね。でも確かに断層あたりの所は道路と住宅の所と段差があったり、道がカーブしていたり。だからここがそうだなって。結局この辺からずっと行って、立川の昭和記念公園の北側の防災館があるほうまで歩いて、そこからずっと南に下りて国立の青柳とかありますよね、あっちのほうへずっと野川か何か、川が流れてますよね。あの辺までずっと矢川のほうまで歩いたんですけど、結局それがずっと断層帯の昔、段差になっていた所じゃないかと思うんですけどね。

だから昭島も近いからやっぱり用心しないと、どういうふうに用心したらいいかわかりませんが、心づもりをして、家具が転倒しないように突っ張り棒とか、タンスの下にくさび形みたいのをするといいとか。

委員長（紅林由紀子） いろんな種類が出ている中で、どれが起きやすいとか起きる可能性が高いとかそういうことはぜんぜんわからないわけですね。

○委員（木戸義夫） 5,000年に1度とか、立川断層はそのようなことでしたよね。

○委員（石川隆俊） 人間が生存しているかどうか、ちょっと危ぶまれる時期じゃありませんか。

○委員長（紅林由紀子） 何百年先かには子供はゼロになるという計算もあるんだそうですので。

○委員（石川隆俊） 段々、段々、子供が減っちゃってね、そういう人間が関心をなくしちゃって、子供ができなくなるって本当にあるでしょうね。

○委員長（紅林由紀子） しかしそれはどうかなとは思いますがね。それは計算上はそうであっても、やはり人間ってというのは、どこかでこれじゃいけないかなというふうに思ってまた戻るといふことがあると、そういうことを繰り返してきたんじゃないかなとも思いますので、それは何とも言えないですけども。しかし備えておくということは大事なことなわけですので。

今度の新しい防災計画にしっかりつくっていかなければいけないなど。それが1つ1つの家庭に伝わるというか、みんなが学ぶことができるようにしておくことが大事なかなという気がしますね。私なんかも知っていてもなかなか本当にそれをちゃんといろいろ準備するか、やるかっていうと、なかなか日々追われて後々になってしまって、まだあんまり準備もできていないんですけど。みんなでやりましょうみたいな、そういう日を設けるといいかもしれないですよ。

○委員（小林和子）　そうですよね。市の防災マニュアルなんか、徹底して家族で話し合っておくとか、どこへ避難するとか、どういうふうにしたらいいとかね。

○委員（石川隆俊）　実際、関東大震災は実際起きているわけだし、そういう意味じゃ、本当に100年、あるいはそれ以内にも、小さくてもこういうことがあるかもしれないものね。

○委員長（紅林由紀子）　今回の東日本大震災もあると思っていた人は多分それほどいなかったと思いますので。津波があればほどになるとは、まさかというふうに思っていた人がほとんどだと思っていますので。やはり備えるという気持ちはこれを教訓にしていかなければいけないなというふうに思います。

この件はよろしいでしょうか。

また防災計画の際にはいろいろと教えていただきたいと思います。

それでは以上で教育長の報告を終わります。

それでは続きまして日程5、議事に移ります。

本日議案が多いようでございますけれども、委員の委嘱等が多いと思いますので、もしもまとめて御説明いただいたほうが良いような場合にはおっしゃっていただいてまとめて御説明いただきたいと思います。

それでは議案第17号 昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝）　それでは議案第17号 昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について御提案させていただきます。

まず、大変申しわけございませんが、そこに書いてあります高橋尚子さんの役職ですが、大変申しわけございません、多摩信用金庫一橋支店長となっておりますが、今現在多摩信用金庫の価値創造事業副部長をされているということなんです。すみません、訂正をしていただければと思います。大変申しわけございませんでした。

続けさせていただきます。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するに当たり、教育に関し学識経験を有する者2名を委嘱するものでございます。

御提案申し上げます高橋尚子氏、また本村清人氏の両氏につきましては、平成19年度から点検及び評価を依頼しておりまして、大変適切な御意見をいただいているところであり、引き続きお願いいたしたいと存じます。

まず、高橋尚子氏につきましては、現在多摩信用金庫価値創造事業副部長をされている方で、経営者としての立場、またお子様もおりまして、保護者の立場からも引き続きご意見をいただけるものと存じます。

次に、本村清人氏につきましては、現在、東京女子体育大学また同短期大学の教授をされている方で、教育行政の専門家としての御意見をいただけるものと存じます。

任期につきましては、平成 26 年 3 月 31 日までとし、平成 23 年度及び平成 24 年度における昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について御意見をいただきたいと考えております。

議案第 17 号につきましては以上でございます。  
よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

19 年度からずっとお願いしている委員の方ということなので、今まで報告については何度かこの会でも報告していただいておりますので、お二方のコメントなどもお読みいただいているかと思いますが何かございますか。

特によろしいでしょうか。

引き続き見ていただくことで、どういうふうに変わってきたかといった点でも的確な御意見をいただけるのではないかというふうに思います。

それではお諮りしたいと思います。

本件は原案どおりに決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

それでは議案第 17 号原案どおりに決しました。

続きまして議案第 18 号 昭島市公立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 議案第 18 号 昭島市立学校学区に関する規則の一部を改正する規則について、提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は 35 人学級の実施等に伴い、今後昭島市立成隣小学校の教室数が不足することが想定されており、昭島市立学校の学校教育環境を整備するため、昭島市立成隣小学校及び昭島市立田中小学校の学区を見直す必要があるため提案するものでございます。

なお、事前に対象となる児童の保護者ならびに市民に対して説明会を実施し、一定の理解を得ているところでございます。

内容について御説明いたします。

恐れ入りますが、次のページの新旧対照表を御覧ください。

現在の成隣小学校の学区のうち、大神町二丁目（1 番 1 号、2 号を除く）、田中町一丁目 23 番から 28 番まで、田中町 2 丁目 1 番、2 番 1 号、2 番 22 号から 25 号までを田中小学校の学区に変更するものでございます。

次のページの地図を御覧ください。

点線で描かれているのが成隣小学校及び田中小学校の学区でございます。中央に太線で囲われた大神町二丁目、田中町一丁目の一部、田中町二丁目の一部と書かれた部分が、今回成隣小学校から田中小学校に変更になる地域でございます。

議案に戻ります。

附則といたしまして、第 1 項で施行日を平成 25 年 4 月 1 日と定め、第 2 項で経

過措置として施行日以後に小学校に就学する者について適用することを定めております。

以上、雑駁な説明で恐縮ですが、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。  
この件につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。
- 委員（寺村豊通） これは平成 25 年 4 月 1 日の入学する子からということですか。それとも在校生も移るんですか。
- 学務課長（浦野和利） 平成 25 年の新 1 年生からということであります。現在就学しているお子さんを転校させるとかそういうことではございません。
- 委員（寺村豊通） 兄弟なんかいる家庭はどうするの。
- 学務課長（浦野和利） 例えば 25 年に入学するお子さんにお兄さんお姉さんがいる場合、現在成隣小学校に通っているようなお子さんがいる場合には、ご希望があれば指定校変更を認めますということで説明させていただいています。
- 委員長（紅林由紀子） ほかにいかがでしょうか。
- 委員（石川隆俊） ことによると兄さんのほうが変わるということもあってもいいですね。
- 委員長（紅林由紀子） いかがでしょうか。年上の方のほうが転校という形になるということとは認められるかどうか。
- 委員（石川隆俊） つまり今の逆で、それは決められた学区に行くわけですがけれども、その時に兄弟がいる時に兄弟も、ともども。
- 学務課長（浦野和利） 成隣小学校に現在通っているお兄さんお姉さんのほうを田中小学校へ、ということですか。
- 委員（石川隆俊） それもあるかね。
- 学務課長（浦野和利） 想定としてはあまりないかなというふうには想定しているんですが、その場合にもお認めするというような形で説明させていただいております。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
ほかにいかがでしょう。  
あまり考えられないことだとは思いますが、例えばこの学区に、今、既に成隣小に通っているけれども、変更になるんだったら自分も変わりたいみたいな希望

も出せば、例えば田中小のほうが校庭が広いからいいというような、そういったような理由がいいかどうかわかりませんが、一応そこが学区となったからには、自分も学年途中ではあるけれども転校したいといった希望があった場合は、それは受け付けられるのでしょうか。

○学務課長（浦野和利） 在校生で。この地域についてはお認めするようにするのはないかというふうに思います。

○委員（石川隆俊） そのルールをつくっておいて、あとは人数を見ながら適宜理由をつけながら移動するというのは悪い考えじゃないんじゃないですか。

つまり、今から決めておかないと例外を認めることになっちゃいますから、どういうふうに対応するかということは、前もって決めておかないとやりにくい面もありますよね。いろんなケースが起こるっていうことを想定してですね。

○委員（寺村豊通） 来年の新入生の、そのさらにまた下もいることもあるわけですね。お兄ちゃんが成隣行っていて、1年生が田中小だけど、じゃあ成隣に行つたと。また翌年かその翌年に下の子かまたお兄ちゃんたちと同じ学校に行きたいと言えばそれも通さなきゃいけないなくなっちゃうんですね。

○委員長（紅林由紀子） それは通すわけですね。

○学務課長（浦野和利） それはお認めする方向になっております。

○委員（木戸義夫） 学区の考え方として、決められた学校に行くというのが基本なんですけれども、ここで文部科学省なんかの通知で規制を緩和しようという、そういう動きの中から保護者や児童の意向を十分勘案しながら、個別にいろんな事情に対応できるようにしてほしいということが通知が出ているんですね。学区を弾力的に見ようという、1番の弾力的に見るのは、もう学区を外しちゃって自由選択制なんですね。

それから今度はブロックで学区のどこへ行ってもいいよと、そんなような傾向があるわけなんですけれども、ですから規制はそんなにきちっとかけないで、個別の事情を相談しながら十分話し合っただけで決めようっていうのが今の流れなわけです。保護者や子供の意向を十分尊重するということですね。

○委員長（紅林由紀子） 今、指定校の変更の理由がいろいろありましたよね。その中に兄弟というのがありますよね。だからこの場合は兄弟が既に成隣に行っていて、学区は田中なんだけどもっていうのは全部兄弟という理由でそうやってきますね。

ただ、先ほどの石川先生のおっしゃったようなこととか、学区自体がもう田中に変わっちゃったんだから、今、自分は成隣に行くけど田中に行きたいといった場合は、それは指定校変更になるのか、それとも学区なんだから普通に手続き的にどっちになるのかというのは決めておいていただいたほうがいいかなと思います。



- 委員（寺村豊通） でも、決めるのが25年4月1日からですから、その前の段階は前の規則があつてかなわないわけですよ。だから25年4月1日を過ぎれば新学区のほうではかまわないでしょうし。
- 委員（石川隆俊） 親にとって両方、3人ばらばらに行っちゃった場合は、いろんなお金も出すところだとかみんな違っちゃうから、ややこしくて、行事も違うだろうから。今のところ行事は一定になっていませんからね。だからかなり戸惑うかもわからないですよ。実際は。
- 委員長（紅林由紀子） ご家庭では保護者の方はそういうふうには思うと思いますけれども。
- 委員（木戸義夫） ばらばらに通学させるというのは特殊な例でしょうね。
- 委員長（紅林由紀子） あとここは子供会とかそういうのはどうなっているんですかね。あるかどうかはわからないんですけども、結構小学校区と子供会というのは結構友達つき合いといった意味では影響があるかなというふうには思うんですけども。
- 学務課長（浦野和利） 子供会ということになりますと、自治会のほうに属しているということになると思うんですが、今回変更になる部分の田中町の部分については田中町のほうの自治会ということになっております。
- 委員長（紅林由紀子） じゃあこの大神2丁目の部分は。
- 学務課長（浦野和利） 大神については大神町についての自治会になりますので、今回分かれてしまうというふうなことになります。
- 委員長（紅林由紀子） その辺が、うちのほうでもそういうケースがあるんですけども、やっぱり自治会と学区が微妙にずれていることで、子供が、やっぱり小学校の子供と遊びたいわけですね。なので、そこら辺は町内会のほうで弾力的に判断していただいて、子供会だけはこっちに子供は入れてあげてもいいよというような、そういった広い心を持って対処していただくとありがたいなというふうに思うんですけども、なかなか事情を聞くと、その辺がいろいろなお金絡みもあつたりして難しい部分もあるようなんですけど、その辺っていうのは何とかならないものなんでしょうか。
- 学務課長（浦野和利） そこら辺につきましては、事前に大神町につきましても自治会長さんのほうに御相談させていただいたんですけども、特にそちらからは要望等、反対意見というのはございませんでした。
- 以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） 子供の頭数に合わせて、うまく子供は子供会に属さなくてもこの行事に入れるとか、その分の補助金はそっちにつくとか。
- 委員（木戸義夫） それは拒否していないんじゃないですか。自治会でこっちじゃないからだめよっていうんじゃないで、地域の例えば運動会とかありますよね。
- 委員長（紅林由紀子） 子供会は子供会に入るのに子供会費を払いますよね。子供会の行事っていうのがあるところはありますので。そうするとその辺が。
- 委員（木戸義夫） 今補助金が出ているのかな。
- 社会教育課長（片岡国幹） 出ています。
- 委員長（紅林由紀子） 自治会から子供会に補助金が出ている。
- 社会教育課長（片岡国幹） 私どものほうから子供会さんに補助金は出させていただきます。
- 委員長（紅林由紀子） その辺が、補助金を出しているかわりになんて、そんなことは言えませんけれども、やっぱりその辺は少し柔軟に対処してもらえるような、何か方法が、ちょっと声をかけていただくようなことがあるといいかなと。  
今、子供会とか自治会自体の加盟率自体が下がっているとは思いますが、やはりでもそれからますます、そういった地域で子供を育てるっていったことから言えば、本当はもっと子供会とかに頑張ってもらいたいなというふうにも思っていますので、何かそこら辺が融通がきくとか、自治会イコール、子供会イコールみたいなようにならない、何か方策はないかなと思うんですが。
- 委員（小林和子） 今の話で子供会にしても自治会にしても、入る人が少ないみたいなんです。段々高齢化して年をとったから、自治会の当番なんかできないからと抜けてしまわれるとか、いろいろな事情で少なくなっていますよね。ですから多分、もう入りたいとおっしゃったら、どこの自治会でも子供会でも入りたい方はオープンにどうぞって入れるんじゃないかなって思いますけど。むしろ入る方を歓迎してというのではないかと。
- 学務課長（浦野和利） 学区が違うから子供会に入れないということではないんですけども、ただ子供会の中でこっちの学校に行っている子、こっちの学校に行っている子ということがあるので子供会の運営上やりにくいというようなことはあるようでございます。
- 委員長（紅林由紀子） そうなんです。逆なんです。子供にとっては逆なんです。子供会の中にあっちの学区、こっちの学区っていうよりは、やっぱり学区の子供会のほうに自分も行きたいという気持ちのほう子供も親も、そのほうが親の顔

も見えていますから、そのほうが安心だしというところもあって、そこは教育長がおっしゃったように永遠の課題というかすごく難しいところですね。

ちょっと、今すぐどうにかなるような問題ではないようですけれども。ちょっと自治会長さん同士、話し合っていたくと子供たちのためにお考えいただければなというふうにも思います。

○委員（小林和子） その辺はその自治会とか子供会さんに任せるしかないんじゃないんでしょうかね。ここで私たちが第三者的にいろいろ考えても、やっぱり当事者としてどっちに入りたい、どこ行きたいとかって希望があるでしょうからそれにお任せするというふうに。

○委員長（紅林由紀子） そういうことで、今どうなるということではございませんけれども、このような現状があるということで少しお話しさせていただきました。

○委員（寺村豊通） ちょっと質問が違うかもしれないんですけれども、ほかのことで。学区のことであれなんですけれども、品川でしたっけ。自由に学校を選べるって。それを元に戻すような話がありますよね。あれはどうどういった話なんでしょう。

○学務課長（浦野和利） 新聞報道なんですけれども、多摩市でも自由選択制を行っているということなんですけれども、やっぱり大規模な学校に集中してしまって、小規模なクラブ活動等でもやっぱり大きいほうが活発ですので、そういうことで大規模なほうに集中してしまう傾向があるということで、自由選択制についても地域を限るだとかそういった形で見直す傾向にあるというのは、お話は聞いております。

○委員（寺村豊通） 見直したとかそういうのではなくて、そういう傾向にあるという、まだ話の途中なんですわね。

○委員（木戸義夫） 動きとしては今、それを戻そうという動きになっています。地域で育てようという流れに反することですから。

○委員（寺村豊通） いろんな行事が成り立たなくなってきたってことを聞きます。まあ公的な教育ですからね。私立的なところは偏ってつぶれていくというのはまた違いますからね。

○委員（小林和子） それに関連して、私も品川のこと詳しくは知りませんが、そこに勤めていた方からやっぱり元に戻すという話は聞きまして、理由ははっきり私もそこまで聞きませんでしたけど、恐らくやっぱり最初のねらいはそういうふうに自由学区制にして切磋琢磨、どこの学校もみんなよくしていきたいというねらいだったんじゃないかと思えますけど、その結果、いろいろそういう面もあるでしょうけど、今、教育長さんやほかの方がおっしゃったように、やっぱり弊害というかどこかに偏ってしまって、学校が偏って統廃合がしなければならなくな

ってということも出てくるでしょうし。最初のねらいの学校の先生方が一生懸命切磋琢磨していこう、指導力を向上させようというそういうのは全体的にそういう雰囲気になってきているから、当初のそういうねらいも大体若手ができてきたってということもあるでしょうし。

あと、去年3. 11の東日本大震災以降、それ以降、それ以前でも自由学区にしなかったところはみんなそれぞれ地域の子供は地域で育てようという。で、何かあった時にはやっぱり地域で守るといふそういうことがあるからやらなかった。昭島もそうでしょうし、府中なんかもそうでしたけどやらなかったということで、そういうことが見直されているんなら地域の大事さということがわかってきてそういうふうになってきたんじゃないかなと。いい傾向じゃないかなと私なんかは思いますけど。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね。10年ぐらい前に品川区、その当時の品川区の教育長さんのお話をお伺いしたときに、自由選択制のねらいの1つとしては保護者にも学校の教育に対して、やっぱり関心を持ってもらって、自分の子供はどこに行かせようかっていうような関心を高めることも1つのねらいだというようなお話も伺いました。実際に蓋をあけてみると、そういうふうにして、本当によく吟味して選択される保護者もいらっしゃるでしょうけれども、やっぱりロコミ的な噂とか学校のきれいさとか設備のよさとか、そういったことで選んでしまうような現象もあって、非常に難しいところもあるといったようなこともいろいろな方からも聞きました。

そういうようなことで、昭島は自由選択制にしても2学期制にしても、一時のそういうことに惑わされず地に足を付けた選択をしてきてよかったなど私自身は感じております。

○委員（石川隆俊）　要は、もともと昭島、昭和町と拝島にはもともと1校しか学校がなかったわけですね。それでそこが2キロから1.5キロぐらいのところをみんな歩いてきたわけで、今だって地方の都市に行けば分校があったりしてみんなやってるわけなんだけど、便利にしてやったためにこういうことが起こってきたわけですね。小分割してなるべく通いやすくしてあげてね。だからこれを大きな学校をつくれれば簡単に解決することなんだけど、今は分解しちゃったからどうしようもなくなったわけで。確かに少し細かすぎるのかもしれない。20校近くあるってことはね。どうなんですかね。

○委員長（紅林由紀子）　その辺については、多分、次の議案に関係すると思いますので少々お待ちいただけますでしょうか。

それではちょっとこの件はそういうことでよろしいでしょうか。

議案ですのでこれ以上の御質問や御意見がなければお諮りしたいと思いますけれどもよろしいですか。

それでは本件は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございました。御異議なしと認め、議案第 18 号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、今の石川委員の話に大きく関係すると思いますが、議案第 19 号 昭島市立学校適正規模適正配置等審議会委員の委嘱について説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 議案題 19 号 昭島市学校適正規模適正配置等審議会委員の委嘱について、提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は、少子化の進行や新たな住宅の建設等により、児童・生徒数に市立学校間で偏りが生じてきていることから、学校の適正な規模や配置、通学区域について諮問するため、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例第 3 条の規定に基づき、提案するものでございます。

委嘱予定委員の説明をさせていただきます。

選出区分、市立小学校の校長として、小学校長会会長の真如むつ子校長、五十嵐公宣校長、私立中学校の校長として、中学校長会会長の小谷野茂美校長、市立学校の P T A 関係者として公立小学校 P T A 協議会の金内光弘さん、公立中学校 P T A 協議会の祖父江富美江さん、自治会関係者として、自治会連合会会長の小野正敏さん、副会長の嶽山俊夫さん、幼稚園、保育園関係者として、私立幼稚園協会会長の常木浩史さん、保育園協会会長の高村孝子さん、学識経験者として、早稲田大学教育学部教授の松本芳之さん、元東大和市教育長の佐久間榮昭さん、元社会教育委員の森樞さん、公募による市民の高橋岳之さん、久下さかえさん、以上 14 名でございます。

任期といたしましては、平成 24 年 5 月 17 日から昭島市立学校適正規模適正配置等審議会条例第 2 条の規定による教育委員会の諮問に係る答申を終了した時まで、ということですが、今年度いっぱいを予定しております。

以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この件につきまして、何か御意見や御質問ございますでしょうか。

はい、寺村委員。

○委員（寺村豊通） この審議会というのは前からあるものなんですか。

○学務課長（浦野和利） 平成 11 年から 13 年にかけて審議をして、13 年に答申をいただいております。

○委員（寺村豊通） その後は組織されてなくて、ここへ来てまた組織するっていうことですか。

○学務課長（浦野和利） 条例上は生きてずっとあったわけですが審議会は開催されておりました。

- 委員長（紅林由紀子） 冒頭にお話しいただいたように、少子化や児童数、生徒数が学校間で結構偏りがあるという状況に、今なってきたのもう1度審議会でそれを検討していただくというふうに受け取るのでよろしいでしょうか。
- 学務課長（浦野和利） そのとおりでございます。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
P T A関係者のお二人の所属というか、学校はどこか教えていただけますか。
- 学務課長（浦野和利） 金内光弘さんは成隣小学校です。祖父江富美江さんが多摩辺中学校です。
- 委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。地域として割と偏っているように思うんですけど、これはP T Aの中で代表として選出されてきたという形なんですか。
- 学務課長（浦野和利） 公立小学校P T A協議会の24年度の会長さんということでございます。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございます。  
保育園はどちらの保育園なんですか。
- 学務課長（浦野和利） 常木浩史さんが昭島台幼稚園でございます。高村孝子さんが昭島ゆりかご第二保育園でございます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
ほかには何かありますでしょうか。  
今年度いっぱい答申ということなんですけれども、その後はそれを受けてどのような形を想定されていますか。
- 学務課長（浦野和利） 答申を受けましたら、教育委員会のほうでどうするかというのは再度検討いたしまして、最終的には教育委員会にお諮りして決定するというような形になると思います。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。その場合はもしかすると統合とか、統廃合という形も想定されるということですね。
- 学務課長（浦野和利） そのとおりでございます。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。非常に大きな問題でございますのでぜひよく審議していただければと思います。  
ほかによろしいでしょうか。  
それでは御質問や御意見ないようですのでお諮りしたいと思います。

議案第 19 号は原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。  
(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認め、議案第 19 号は原案どおりに決しました。よろしくお願いたします。

それでは続きまして議案第 20 号 昭島市就学支援委員会委員の委嘱について説明をお願いします。

○学務課長(浦野和利) 議案第 20 号 昭島市就学支援委員会委員の委嘱について、提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は、平成 24 年 3 月 31 日をもって、昭島市就学支援委員会委員の任期が満了したため、新たに委員を委嘱する必要があるため、昭島市就学支援委員会設置要第 3 条第 2 項の規定に基づき、提案するものでございます。

委嘱予定委員は、一覧表にお示ししたとおりでございますが、このうち、新たに委員となる予定の方は、特別支援学級設置校校長の香積信明校長、特別支援学級設置校以外の校長の俣田康之校長、特別支援学級担任の近藤千草さん、清木康雅さん、徳永一隆さん、荒川和房さん、小野亜紀さん、特別支援学級設置校以外の教諭の宇根亜由美さん、塩田朱さん、特別支援学級の教諭等の宗重貞子さん、裏面にまいりまして、教育相談員の島田幸夫さん、石澤輝安さんで、その他の方は再任でございます。

任期といたしましては、平成 24 年 5 月 17 日から平成 25 年 3 月 31 日でございます。

雑駁な説明で恐縮でございますが、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

就学支援委員会の委員の委嘱ということですのでけれどもこの件については何かございますでしょうか。

毎年毎年、委員の方は毎年ごとに委嘱するという形になってしまう。

○学務課長(浦野和利) 学校からの推薦により毎年委嘱させていただきます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

ということでございますが、この件につきましてはよろしいですか。

それでは御異議なしということで議案第 20 号は原案どおりに決しました。

続きまして議案第 21 号 昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、説明をお願いします。

○学務課長(浦野和利) 議案第 21 号 昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の委嘱について、提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は、平成 24 年 3 月 31 日をもって、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会委員の任期が満了したため、新たに委員を委嘱する必要があるため、昭島市難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会要綱第 3 条第 2 項の規

定に基づき、提案するものでございます。

委嘱予定委員は一覧表にお示ししたとおりでございますが、このうち、新たに委員となる予定の方は、難聴・言語障害通級指導学級担当教諭の清水泰久さん、教育相談員の石澤輝安さんで、その他の方については再任でございます。

任期といたしましては、平成24年5月17日から平成25年3月31日でございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

こちらは難聴・言語障害通級指導学級入退級判定委員会の委員の委嘱ということでございますが、こちらにも何かございますか、質問等。

よろしいですか。こちらもよろしいですね。

はい、では御異議なしと認め、議案第21号は原案どおりに決しました。

それでは続きまして、議案第22号 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。

○学務課長（浦野和利） 議案第22号 昭島市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について提案理由ならびに内容について御説明いたします。

本件は都立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める条例の一部を改正する条例の施行に伴い、休業補償等の基礎となる補償基礎額を改定する必要があるため、提案するものでございます。

内容について御説明いたします。

恐れ入りますが、次のページの新旧対照表を御覧ください。

別表、補償基礎額表の学校薬剤師の補償基礎額の欄でございます。

下線のある部分に変更になった部分でございますが、経験年数が5年以上の補償基礎額が若干ではございますが下がっております。

議案に戻ります。附則といたしまして、第1項で施行期日を公布の日からとしております。第2項の経過措置につきましては、改正後の規定を適用するのは公布の日以後に支給すべき事由が生じた公務災害補償ならびに同日前に支給すべき事由が生じた傷病補償年金、障害補償年金、及び遺族補償年金で、同日以後の期間について適用し、同日前に支給すべき事由が生じたその他の公務災害補償については従前の例によることが規定されています。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

○委員（石川隆俊） 前にも、これは毎年出るような気がするんですが、私も仕事がちょっとこれに似ているものですから。要するに学校に来ていろんな健康診断なんかしていると。その時に何か階段なんかで怪我をした医者がいたとしたら、それに補償がでるといふことだと思ふんですけれども、なんで毎年やるんですか。今年



は補償が高いとかそういうふうになっているとかいうことでこうなるんですか。

○学務課長（浦野和利） 医療職の給料が変わっておりますのでそれに伴ってということ  
でございます。

○委員（寺村豊通） 人事院勧告がかかると金額が変わっちゃうんです。だから毎年出て  
くる。

○委員長（紅林由紀子） 毎年この時期にこれは必ずやらなければいけないということ  
ですね。

○委員（石川隆俊） 実際にこれに該当されることも非常に少ないでしょ。

○委員（寺村豊通） ほとんどないんじゃないですか。引かかる人は。

○学務課長（浦野和利） 補償を受けた方は昭島市ではいらっしゃらないというふう  
に聞いております。

○委員（寺村豊通） 行き帰りの交通事故とか階段から落っこっちゃったとかそういった  
ことですね。

○委員（石川隆俊） なるほど。

○委員長（紅林由紀子） 恒例の、ということでもありますけれども、これについては御異  
議なしということでもよろしゅうございますか。

それでは議案第 22 号は原案どおりに決しました。

学務課長さん、大変お疲れさまでございました。

それでは続きまして議案第 23 号 昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱  
について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） 委員長、恐縮でございますが 24 号も追加で申請させていただく  
ものですので連続して議案をご審議賜るようよろしくお願いいたします。

まず議案第 23 号 平成 24 年度昭島市立学校第三者評価委員会委員の委嘱につ  
いて、御説明いたします。

本案件は、4月に提出できなかった3名分を議案として提出させていただいて  
いるものでございます。

なお、この3名については新任という形になります。委嘱予定委員の経歴につ  
いて若干説明させていただければと思います。

学識経験者の選出区分であります足立良明氏においては、過去に昭島市の指導  
室長、多摩市の教育長などを経験されております。上山敏氏においては、過去に  
昭島市の指導主事、都の指導主事、そして都内公立高等学校長などを経験され、  
現在は大妻女子大学教授として勤められております。2名の方々ともに様々な方

面でご活躍され、学識経験豊かな方々でございます。そして市民代表者の選出区分であります、大村省次郎氏においては、つつじが丘北小学校のスクールガードリーダーとして勤務いただくとともに、学校支援いただいているオーナーズクラブという団体の代表として日々の教育活動を応援していただいている方でございます。

今後6月以降、第三者評価委員は学校を訪問し、各委員の立場から指導・助言をいただき、各校の学校運営の向上を図りたいと考えております。

続きまして議案第24号 昭島市立学校学校評議員の委嘱について、説明させていただきます。

こちらにつきましては、前回提出していませんでした、清泉中学校ならびに他校につきましては追加で申請があった委員についてでございます。委員については多数ありますので経歴等は省略させていただきます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
議案第23号と第24号、続けて御説明いただきましたけれども、この件につきまして御質問や御意見ございますでしょうか。
- 委員（石川隆俊） 私の記憶が乏しいんですが、23号のほうは3名ともになかなか気になる経歴のようでしたが、新任ですか。前からやってらっしゃるんですか。
- 指導主事（稲富泰輝） この3名については新任という形になります。
- 委員（石川隆俊） よくそろえましたね。経歴のある人を。
- 指導主事（稲富泰輝） ありがとうございます。
- 委員長（紅林由紀子） そうですね、こういった委員の方を見つけるのも大変なことだと思いますけれどもすばらしい経歴の持ち主の方ですね。  
いかがでしょうか。ほかには何かございますか。  
お二方とも、第三者評価委員の上の2人の方は、指導室長、指導主事をされていた方ということなんですけれども、これはグループを組んで、学校を回られる際は、やはりその辺はバランスを考えてグループ分けをされるわけですね。
- 指導主事（稲富泰輝） これについては前回の議案で出させていただいた、学識経験者は各グループに1名ですので、足立先生と上山先生については、予定としてはほかの班になります。予定としましては足立先生につきましては東側の学校、上山先生においては拝島地区の学校という予定です。また、大村先生は足立先生と同じく東側の学校という形になりますのでよろしくお願いいたします。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

それではこの件につきまして御質問等よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第 23 号、第 24 号につきましては原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第 23 号、第 24 号ともに議案どおりに決しました。

よろしくお願ひいたします。

続きまして議案第 25 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○学校給食課長(沖倉正樹) 委員長、こちらも 25、26 号あわせて提案させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長(紅林由紀子) はい、お願ひいたします。

○学校給食課長(沖倉正樹) それではまず、第 25 号 昭島市学校給食運営審議会委員の委嘱について、提案理由および内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食運営審議会委員につきましては、選出区分が小学校長である委員につきましては小学校長会から、選出区分が所管保健所の職員である委員につきましては東京都多摩立川保健所長から、それぞれ推薦をいただき委嘱しているところでございますが、このたび、小学校長会からは役割分担の変更により、立川保健所長からは人事異動により、それぞれ委員の辞任及び補欠委員推薦の申し出がございました。

このため、選出区分が小学校長である共成小学校長、香積信明委員、拝島第 4 小学校長、青木知典委員の補欠委員として、議案書にございますとおり、光華小学校長、佐藤神生氏、田中小学校長、高野秀子氏、また、選出区分が所管保健所の職員である、古田賢二委員の補欠委員として東京都多摩立川保健所生活環境安全課長の寺田正敏氏を、それぞれ平成 24 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 24 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食運営審議会委員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、議案第 26 号 昭島市学校給食費会計監査役員の委嘱について、提案理由及び内容を説明させていただきます。

昭島市学校給食費会計監査役員につきましても、先ほどと同様、選出区分が小・中学校長である委員につきましては、小学校長会から推薦をいただき委嘱しております。このたび小学校長会から役割分担の変更に伴いまして監査役員の辞任および補欠委員の御推薦をいただきました。

辞任なされます、東小学校長、土屋正登監査役員の補欠役員として拝島第四小学校長、青木知典氏を平成 24 年 6 月 1 日から前任者の残任期間である平成 24 年 7 月 31 日までの間、昭島市学校給食費会計監査役員として委嘱いたしたく、本議案を提出するものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
学校給食運営審議会委員の委嘱と学校給食費会計監査役員の委嘱ということでございますけれども、この件につきまして御質問や御意見ございますでしょうか。  
残任期間の委嘱ということなんですけれども、任期が2カ月ぐらいしかないわけですね。そうすると8月になるとまた新たな運営審議会委員と監査役員を委嘱されるということになると思うんですけれども、これは学校長の中の区分の変更がこの時期にあるとしたら、毎年必ずこういったことになってしまうのでしょうか。
- 学校給食課長（沖倉正樹） こちらのほう、任期が2年でございまして2年に1度こういったことが起こることになります。
- 委員長（紅林由紀子） わかりました。結構なんですけれども、もったいないような気もするので、うまく合わせるといったようなことは何かできないのでしょうか。事務的に煩雑なような気がしなくはないんですが、いかがでしょうか。
- 学校給食課長（沖倉正樹） 今まで例年7月に審議会を開いておりまして、それに合わせてこの期間に委員が決まっていないうことは都合が悪いということでこういう取り扱いをしてきたんですけれども、7月の審議会をもし8月に移すことができれば、そういった運用をしてもいいのかなという考え方は成り立つかと思えます。
- 委員長（紅林由紀子） その辺はあまり詳しくありませんので、事務局のほうと御検討いただいて、もしもその辺簡略にというか、合理的にできるようでしたら、効率化を図られたらいかがかなというふうにも感じますが、特にこれについては異論はございませんので。  
いかがでしょうか。
- 委員（石川隆俊） 校長先生が長くなさっていれば問題ないわけですね。たまたまここでやめられた時に起こるんでしょ。校長先生が毎年やっていらっしゃればこのまま続くわけでしょ。
- 委員長（紅林由紀子） そうだと思いますけれども、校長先生の中では、校長会の中で多分役割分担がずれていくんだと思うんですよね。そういうものですか。
- 指導主事（稲富泰輝） 校長先生は大変多忙でして、役割分担を毎年4月当初いただくんですが、その役割分担はおおよそ小学校長会で50から60ぐらいあります。ですので、1人の校長先生が3役、4役をやりますので、その中で途中で交代という形もほかの役職とのバランスで生じてくるものではないかと考えられます。
- 委員長（紅林由紀子） 校長先生方、本当にお忙しくていらっしゃるんで、この委員の時期がうまくそれに合えばそのほうが合理的かなとも思いますので御検討いただ

ければと思います。

ほかにはよろしいですか。では、今回については何も問題ないと思いますので。

それでは、お諮りしたいと思います。議案第 25 号、第 26 号については原案どおり決することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではこの 2 点につきましては原案どおり決することといたします。ありがとうございました。

それでは続きまして、議案第 27 号 昭島市青少年委員の委嘱について、説明をお願いいたします。

○社会教育課長(片岡国幹) 恐れ入ります、議案第 27 号、28 号についてもあわせて説明させていただきます。よろしくお祈いします。

○委員長(紅林由紀子) はい、お祈いします。

○社会教育課長(片岡国幹) まず、議案第 27 号、昭島市青少年委員の委嘱につきまして、提案理由の説明とその内容について御説明申し上げます。

昭島市青少年委員は、昭島市青少年委員設置条例の規定に基づき、青少年教育の振興を図るため設置しております。

委員の定数は 20 人以内とし、委員の任期は 2 年でございます。本年 3 月の教育委員会に 17 名の方の委嘱について、御提案申し上げご承認いただいたところでございます。

今回新たに 2 名の方に平成 24 年 6 月 1 日をもってご就任いただくため、御提案させていただきます。

恐れ入ります、昭島市青少年委員の委嘱についてを御覧ください。この 2 名の方に青少年委員を委嘱するものでございます。

任期は平成 24 年 6 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まででございます。

新たにご就任いただく 2 名のかたの略歴をご紹介します。

初めに、吉田清美さんは、中神小学校 P T A の役員、公立小学校 P T A 役員などを経て、現在は青少年とともに歩む中神小地区委員、清泉中学校 P T A 役員を務めていただいております。

次に、幸田法明さんは、拝島第二小学校地区の子ども会連絡会代表などを歴任され、現在は、拝島第二小学校の P T A 会長をしていただいております。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

次に、議題第 28 号 平成 24 年度昭島市青少年教育協力者感謝状の被贈呈者について御説明いたします。

本義案は、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈要綱に基づきまして、各協議会から、昭島市青少年教育協力者感謝状贈呈候補者の推薦があったため、被贈呈者として決定する必要があることから提案するものでございます。

対象となる方は、昭島市公立小・中学校 P T A 協議会及び昭島市スカウト育成

連絡協議会におきまして、本部または単位団体の役員の職に3年以上在職した方であり、その方が職をおやめになった時に贈呈するものでございます。

今回の表彰者は合計20名でありまして、その方々の氏名及び功績は資料に記載のとおりでございます。

また、スカウト育成連絡協議会には、該当者がございません。

表彰でございますが、小・中学校PTA協議会総会の席で、委員長から直接お願いをしたいと考えています。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

議案第27号、第28号につきまして、何か御質問や御意見ございますでしょうか。

こちらもよろしいですね。

それでは、この件は原案のどおりに決しました。よろしく申し上げます。

それではこれで、ちょっと多かったですけれども議案の審議が終わりました。

続きまして協議事項に移ります。

協議事項1 平成25年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは平成25年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について説明させていただきます。

本協議事項につきましては学校教育法附則第9条に関する教科用図書においては、昭島市立学校の特別支援学級の教科用図書の時に採択の時に使用するものとして毎年採択するものでございます。

本日おつけしていますが、要綱に基づき昭島市立学校の特別支援学級においては教科の主たる教材としての内容を具備した教育上適切なものを採択するものとして、本日は協議資料として出させていただきます。

なお、小・中学校の教科用図書については、平成24年度使用教科書と同一の教科書を採択するものとして進めておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは協議資料の1の裏面を御覧ください。

こちらが特別支援学級において使用する教科用図書の採択事務日程及び事務の手順についてでございます。こちらにつきまして5月17日、本日が定例教育委員会となっておりますので説明をさせていただいている次第でございます。そして御協議いただいた後、5月25日に各学校長、こちら特別支援学級の固定学級設置校の校長に調査・報告を依頼します。そして6月29日に各学校からの報告を締め切り、7月13日教育委員の皆様方に報告書を配布させていただきます。2回後の教育委員会になりますが7月19日の教育委員会定例会にて特別支援学級の教科用図書について採択をさせていただきますので、その際には関係学校長の出席があります。その際に各先生方から質疑をしていただければ、各学校長が答えるという形で進めてまいります。

以上、簡単な説明でございますが御協議いただけますようよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

特別支援学級教科用図書の採択についてということで御説明いただきましたが、この件について何か御意見や御質問ございますでしょうか。

教科用図書につきましては毎年度採択を行うができるということで、毎年度このように、7月の教育委員会定例会で採択ということになっているということなんですけれども。

特にはよろしゅうございますか。

それでは何もないようでございますので、ではどうぞよろしくお願いいいたします。

それでは協議事項は終わりますので報告事項に入らせていただきます。

報告事項（1）平成24年度昭島市一般会計第1号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について、説明をお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項（1）平成24年度昭島市一般会計第1号補正予算（案）〈教育委員会関係〉について御報告いたします。

この第1号補正予算につきましては、平成24年5月28日から6月25日まで開催を予定しております、平成24年第2回昭島市議会定例会に議案を予定しているものでございます。

まず、歳入でございますが、指導室の東京都支出金の歳入で、学校教育指導事業等委託金が3事業ございます。

まず、言語能力向上推進事業委託金119万8,000円の増額については、当初のつ南小、つ北小、拝島一小の3校から田中小、拝島三小がここで認められたもので、一校当たり59万9,000円で、2校ですので、119万8,000円の増額となります。

次に、理数教育振興研究協力校委託金10万円の増額については、新たに認められたもので、理科教育の推進のための授業を成隣小で実施するものでございます。

次に、学力向上に向けた調査研究事業委託金200万円の増額につきましても、新たに認められた事業で、小学校6年生及び中学校で学力向上に向けた取り組みを行うものでございます。

補正歳入合計は、329万8,000円の増額となっております。

続きまして、歳出でございます。まず、庶務課につきましては、学校用務員につきまして、小・中学校とも、当初臨時職員を予定したところ、再雇用職員が雇用できたため、小学校では161万6,000円、中学校では134万7,000円をそれぞれ職員人件費として増額しております。金額の違いは、勤務日数の違いによる者です。また、小学校管理運営費12万2,000円の増額と、中学校管理運営費45万5,000円の減額につきましては、それぞれ臨時職員1名分の減額と時給が10円増額になりまして、それぞれ調整した金額を計上しております。

教育教材費40万円の増額につきましては、青梅信用金庫よりスポーツまたは文化芸術の振興のためにとの寄付がございまして、拝島第二小学校のサッカーゴールを購入する予定でございます。

指導室につきましては、歳入で説明いたしました3つの事業を実施するために、講師謝礼及び消耗品にあてるため、それぞれ増額しております。

学校給食費については、瑞雲中学校で給食業務の委託を行いましたので、臨時職員 2 名分の経費、305 万 6,000 円を減額いたしました。

社会教育課については、市立会館管理運営費の再雇用職員の 3 名分を減額し、2 名分は職員人件費として 301 万 7,000 円を社会教育総務費に計上いたしまして、1 名は臨時職員で対応するもので、市立会館管理運営費 343 万 8,000 円の減額をいたしております。

補正歳出合計は、285 万 1,000 円の増額となっております。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

第 1 号補正予算（案）ということでございますけれどもこの件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

歳入の学力向上に向けた調査研究事業委託金というのは、全小学校、中学校で何かに生かされるものなんですか。

○指導主事（稲富泰輝） こちらは東京都から今いただいている内容からいきますと、主に中学生を対象にしてということでございます。ですので、まだ学校については特定していませんがこの学力向上に向けた調査ということですが、これは都の学力調査のことを指しますので、そこの関連を今指導室で考えているところです。

ただ、定例教育委員会で私のほうから報告申し上げているところで、学力調査をやった時に無回答、要するに書かないで終わるということではなくて、児童生徒の学習意欲の向上という形を指導室で今企画をしているところでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

都の学力調査に向けて、中学生がもう少し学力が上がるような取り組みをするためのお金というふうに理解すればよろしいでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） どちらも標題がそのようになっておりますので、ただいきなり 1 年、すぐということではなかなか数値的な検証は難しいと思いますが、ただ数値の中で、とにかく問題に取り組もうというところについては、やはりこちらの研究をすることによってすぐに変えられることができることではないかなと思っておりますので。あくまでも学力調査の数字のところにとらわれがちかもしれませんが、昭島市教育委員会としては学習意欲の向上という形で進めておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） 伺っていいですか。これは補正予算ですけど、指導室というものは教育委員会が各市の学校に対して指導力を発揮する意味で、ある意味では自由裁量で重点配分なんかも含めてできるというふうに考えていいんですか。それは非常に必要だと思いますけれども。

○指導主事（稲富泰輝） 重点配分というところになると、本日報告資料 3 のところでも、各学校への配当予算を示しているんですが、こちらについて指導室としては今ま



では指導室、先生方と一緒に回る教育委員学校訪問で情報を察知していましたが、先ほど議案で出しました第三者評価委員の意見なども取り入れて、ここの学校についてやはり重点的な支援をしていきたいという時にはそのような取り組みをしていくことも確かにあります。ただすべて重点的にやってしまうとバランスがくずれることがありますので、そこについてはバランスを見ながらというところもありますことをお含みおきいただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、よろしいですか。どうぞよろしくお願いいたします。

今、朝日新聞の教育欄のところで、高校のエンカレッジスクールについて、エンカレッジスクールに通っている子供のことが連載で載っていたりしますが、それを読むと、エンカレッジスクールで、学び直しをしている子供たちのことが載っていますが、みんながみんな中学生の時の英語は何1つわからなかったみたいなことを書いているのが非常に気になったんですけども、やはり無回答というのはやはり意欲の問題もあると思いますし、やっぱりその前に戻らなければ、何もわからない状況になってしまっている子供たちが多分いるんだろうなというふうに思いますので、ぜひそういった意味でこのお金をうまく使ってそういう子供たちの、中学校の時にこれは学べたというふうな気持ちになるようにしていただければというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） あるいは今のようなそういう地道な手法もあると思うし、ある学校が、非常にある特別な教官が意欲的なことを考えてやりたいという時に、そこに、ぼんっとお金をつけて、実験とっちゃ何だけでも、そういうふうな感じでやらせるということはできますか。

○指導主事（稲富泰輝） 今、実験ということですが、理科教育のことに関連させていただきますと、やはり理科の実験を充実してやっていくといった時にはかなりの機材を買っていかなければいけないんですけども。

○委員（石川隆俊） 10万じゃ何とも低いと思いますけれどもね。

○指導主事（稲富泰輝） そうですね、2段目の理科教育振興研究のほうでやられています。これは先ほど丹羽庶務課長が申し上げたとおり、成隣小が理科教育かなり重点的に取り組んで、コアサイエンスティチャーと言いまして、東京都が認定した理科教育専門の先生が来ますので、その方を中心に、10万円の消耗品を買って、理科室の道具を準備していこうということになってきます。

ただ先ほどの学力向上に向けた調査研究の内容につきましてはこれは講師謝礼ということですから、人件費というふうに捉えていただければと思います。

また組み方について今後も勉強していきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

小林委員をお願いします。

○委員（小林和子） 歳出の庶務課のところ、先ほど庶務課長の説明で、拝島二小のサッカーゴールというのを私伺ったんですが、寄付金受領に伴うという内容がよくわからないので、どういうことかお願いできますか。

○庶務課長（丹羽 孝） 青梅信用金庫より、スポーツまたは文化、芸術のためにお金を使ってくださいということでお金をいただきました。その40万円の使い道でございます。

○委員（小林和子） すみません、よく聞こえなかったもので。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。  
それではこの件はほかにはよろしいでしょうか。  
それでは以上で報告事項（1）を終わります。  
続きまして、報告事項（2）平成24年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について、お願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 報告事項（2）平成24年度小学生英語チャレンジ体験事業の概要について御報告いたします。

本事業につきましては、平成22年度より実施しており、昨年度に引き続き、国分寺市との共催で本年度も実施いたします。

実施場所も昨年と同様で、調布市八ヶ岳少年自然の家で、7月30日から8月2日までの2泊3日で行います。

対象者は、小学6年生、募集人員は、昭島市と国分寺市とも各47人を予定しており、応募が多数の場合は、学校の割り振りを加味して、抽選とさせていただきます。

事業内容は、トレーニングを受けたアメリカ人学生20人程度をリーダーとして行われる宿泊体験事業で、アメリカンサマーキャンプに参加いたします。1人のアメリカ人学生に、児童が6名程度のグループを構成し、そうしますと昭島市3名、国分寺市3名程度になると思いますが一緒に行動することになります。

参加費は6,000円、引率者は4名の予定でございます。

募集方法は、昭島市立小学校に通う児童の場合は、5月21日から各学校を通じて募集いたします。市外の小学校に通う児童につきましては6月1日号の広報で募集いたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

昨年度も実施いたしました小学生英語チャレンジ体験事業ということでございますけれども、この件につきまして何かございますでしょうか。

これは実施場所が調布市の施設というのは、昭島市と国分寺市とで合同で行って調布市の施設を使うっていうのは、やはり適当な規模とかそういった施設として、ここが適当だということなんでしょうか。

○庶務課長（丹羽 孝） まず昭島市と国分寺市で、私どもが予定して宿泊施設があつて、体育館があつて、という施設は持っておりません。それで費用等を安くするために公のものをお借りするというので、公立のものだったらどこでもって言ったら変ですけども、予約日があいていればオッケーなんですけど、去年の所を予約したところあいていたということで、場所も含め全部、昨年教育長等も見ていただいておりますので安心できるということで、同じ場所で今回も行うことになりました。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

○委員（石川隆俊） 昭島市もないわけじゃないんですよね。確か。あるんですよね。昭島にも、施設は。

○社会教育課長（片岡国幹） 富士見高原に宿泊施設は持っておりますけれども、体育施設等がございませんので、宿泊だけということでお願いしております。

○委員長（紅林由紀子） ということでございます。

ほかにはよろしいですか。

それでは、今年もぜひ、けがのないように元気に行ってきていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは報告事項（3）平成23年度「スクールプラン21」及び「学力向上推進プラン」の成果と課題ならびに平成24年度「教育推進計画」について、説明をお願いいたします。

○指導主事（稲富泰輝） それでは報告事項（3）について御報告いたします。

各学校は平成23年度までに昭島市立学校学力向上健全育成基本計画に基づき、特色ある学校づくりを行うため、教育活動、及び児童生徒の学力向上について取り組んでまいりました。また各学校ではそれぞれ児童生徒の実態に応じた目標を設定し、年度ごとに検証してまいりました。

本日の資料は表の左側で平成23年度のスクールプラン21 学力向上推進プランの成果と課題を記載させていただいております。

また、本年度平成24年度からは教育推進計画を3年間立てておりまして、平成24年度分の計画について、その概要と予算について記載をさせていただいております。

平成23年度の成果と課題についてでございますが、教育委員会事務局では平成24年度の教育課程届け出の際に報告を受けるとともに、教育課程について反映されていることを確認しております。

なお、各学校においては保護者会や学校便りで取り組んできたことを報告していることを、あわせて報告させていただきます。

右側の平成24年度の教育推進計画につきましては、平成22年度から行っています教育進行基本計画に基づきまして、各学校の内容について説明しております。量が膨大でありますので本日は省略させていただきますが、例としてあげますと

最初のページにあります、東小学校のプランの所の1番下を書いてある細かい数字が、こちらが教育推進、教育振興基本計画の項目に沿った内容でございます。前回までのところと若干変わっているところは、こちらの位置づけを明確にしていることがございます。

全体の傾向につきましては学力向上のところも多くございますが、今まで取り組んできた花いっぱい運動、または小川村の自然体験などの各学校の特色が出ているものと思われまます。

簡単な説明で恐縮でございますが、今後各学校では取り組みの状況を、学校公開や学校便りホームページなどで公表してまいります。また取り組みについて、学校評議委員やPTA地域の方々、また第三者評価委員が対象の学校は第三者評価委員から意見を伺い改善を進めてまいります。委員の方々にもご都合をつけていただき、学校公開などで参観していただければ幸いと存じます。

以上で報告を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

昨年度のスクールプラン21、学力向上推進プランの成果と課題と今年度の教育推進計画についてということでございましたけれども、この件につきまして何かございますでしょうか。

小林委員お願いします。

○委員（小林和子） 平成23年度の成果と課題のほうでは、大体どこの学校も個別の子供たちの学力の向上とか基礎学力の定着とか、国際理解教育の国語力支援員の協力もありまして、子供たちの読書活動が充実しているとか、外国語活動を通してコミュニケーション能力が高まっているとかいろいろ達成されているような、どの学校も健康管理などもやっつけちゃって、それぞれ子供たちが順調に成長しているんじゃないかなということが見比べてよかったなと思います。

それで24年度の教育推進計画の中で、こちら23年度の成果と課題を受けてそれぞれ学校ごとにいろいろ計画を立てていっしょって、やはり基礎学力とか、行政とか各学校とも力を入れるように計画をされているのでよかったなと思います。特にその中で先ほどもちょっと話が出ていましたが、不登校生徒、あるいは集団不適應生徒については、中学校の子供たちに対して基礎学力の定着とか人間関係の醸成を図るようなことも、24年度の事業概要の中に入れてるのがやはり大事なことだし、よかったなと思います。

もちろん普通に登校してくる子供たちに対して、学力を高めていったりするのも大事なことです。不登校の子供たちも忘れられることなく学校でこういうことに力を入れて、それで学校のそれぞれ目指すところが、やはり教室復帰を目指すということが書いてありまして、それは大事なことだなと思いますので、ぜひそういうことを今後も進めていただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ほかにこの件に関して。

○委員（石川隆俊） 私は事前に読んでいなかった私が悪いんですが、拝見して、割合コンパクトにできているんですけど、それでも中学校のある部分はまことに要領よく短く書けているのもあれば、長いものもある。でも全般にすぐ把握できる程度の長さだと思いますね。

ただ、やっぱりこういうものはある程度サイズを決めて、スローガンみたいなものだから、人にわかりやすく、わかりいいようにつくってもらうのはいかがでしょうか。中にはかなり長くて、ほとんどフルページのもあれば、短いものもあるので。

○指導主事（稲富泰輝） 石川委員がおっしゃることはごもっともでございます、そのトーンのところと呼んですぐわかるのかどうかというところを含めまして、先ほど議案で出しました第三者評価委員が回った学校については、こちらについてはこれじゃ短い、逆にこれだけ長いと、本当に取り組んでいるところだかどうか分からないということは学校訪問させていただいています。

私どもからも言うんですが、また第三者評価委員の企業経営の視点から言われることや、また学識経験者の方で、ほかの取り組みでは違うよといわれた時には、かなり参考にしていますので。いい取り組みを教育委員会事務局では極めていって、徐々にわかりやすい資料とかつくれるように支援してまいりたいと思いますので今後ともご指導いただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ということでございますが、よろしいですか。

そうですね、こういうのは書くコツみたいなのが多分あるんだろうなというふうに思いますので、こういうのだとわかりやすいんだよという見本じゃないですけど、そういうふうに例示していただくと、学校の先生方、非常に熱心でまじめに思いがあふれてしまっている部分もあるのかなとも思いますので、その辺を少し例示していただくといいのかなというふうに思いました。

ほかにはよろしいでしょうか。

私は、感想といたしましては、この今までの2つのプランから今回教育推進計画に変わるといことで、どのようになるのかなとちょっと思っていたんですけども、今回これを拝見して、本当に学校の課題を、それぞれ、いろいろな教育推進計画に、教育振興基本計画に合わせて学校の課題をよく分析していただいて、それに合わせたプランをそれぞれ考えていただいているんだなということがよく理解できたので、大変安心して心強く感じました。

ただ一通り見せていただいて、やはり非常に人の部分が、成果が出ている部分についても人だし、課題も人だし、やはり今後24年度取り組むのもやはり人なんだなというふうに強く感じました。いろいろな補助員、支援員いろんな人が入り込んでいることにお金を使っている部分も大きいんじゃないかなと思いますけれども、この区別がどうも私どもには今ひとつよくわからないところがありまして、学習支援員というのは大学生の方なのかとか、あるいは地域の方も入っているのかとか、ボランティアの方なのかとか、それは公募もしているのかとか、図書室の補助員というのは多分別途、専門的な機関から派遣されている方なんじゃないかとか、想像はするんですけど、今一つそこが、文字を見たときにすぐ理解がで

きない部分があるので、その辺を普通の方も見ることを考えるとどういった方なのかということも、少し別途、資料として説明していただけるとありがたいなというふうに思います。

学校によってそれは別々なのか、あるいは学習支援員はみんなどの学校も大学生の教職を目指す方なのかとか、そういうこともちょっとわからないですし、あと以前ホームページで指導室のほうで支援員を募集してらっしゃったこともあると思うんですけども、あれはどういうところに入る人なのかとか、どういった区分の人がいるのか、それも学校にそれぞれ各学校に配置されているのかとか、細かく言えば報酬はそういった場合は一律なのかとか、学校独自でそれぞれ裁量できるのかとか、そういった点もちょっといろいろ教えていただきたいなというふうに思います。

やはりいろいろなところで各学校で書かれていましたけれども、質の高い支援員をどう確保するかということが非常に大きな課題だし、そこが確保できれば非常に効果が出るのではないかと思いますので、やはり人材のストックという面も非常に課題になってきているんじゃないかなというふうに思います。この試みを継続させていくには、やはり質の高い支援員を継続して確保していく必要があるわけだと思いますし、そのためには学校、校長先生、副校長先生任せになっている部分があるのか、あるいは指導室のほうでそういった人材をストックされているのか、できればそういったストックするところはちゃんと、都のほうではそういった人材バンクみたいなものがあるようですけれども、やっぱり教育委員会の中でそういった人材バンクといった形でできないまでも、人材情報の共有化みたいな、そういうストックみたいなことはしていったほうがいいんじゃないかなと感じるところなんですけれども。

すみません、ずらずらと長く言って申しわけないんですけども、その点はどんなふうに考えていらっしゃるか、あるいは取り組んでいらっしゃるか教えていただければと思います。どうでしょうか。

○指導主事（稲富泰輝） 紅林先生においてはホームページも御覧いただいてありがとうございます。教育活動支援者の登録募集のホームページを見ていただいたんですが、人材のストックをすると人件費が出てしまいますので、その予算の執行のところへいくと厳しい面があるんですが、我々指導室としては人材のリストを更新しながら各学校で活用できるように、というやり方ですので、東京都人材バンクと似たような形でやらせていただいています。

そして本日の報告資料の3にある支援員などなどのいろいろな区分なんですけど、こちらについては学校の校長先生からヒアリングをさせていただいたときに、ではこの外国語活動に関わるんだとしたら、2,500円でいこうとか、教育活動の、例えば授業補助になった場合には、2,500円にならないですから、これは1,000円でいきましょうとかそういうことになっていきます。ですので、ここに出ているのは学校がこういう人材を、うちは独自として活用するんだということですので、それはヒアリングで予算のところは確保させていただいております。

ただこの人がいくらなのかということになってきた場合については、やはりこの報告については少し工夫して提案させていただくように改善してまいりたいと

思いますので、こちらについては来年度提案する時に、例えば内訳はこうなっていますよということを決めていったりしていきたいというふうに思っています。

あとは支援員については、ここに載っていないで指導室で持っている支援員もありますし、あとは東京都と連携している支援員もありますので、そこら辺で学校は混乱しないようにという形で今後も指導室として進めてまいりたいと思いますのでご理解のほどよろしくお願ひします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。細かいお金の内訳をここで知りたいと言っているわけではないんですけれども、基礎知識としてそういうことを知っておかないといけないなど自分でも思っていますので、何かの折にいただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

あと、支援員の確保というか、リスト化ということもそうですし、いろいろな地域の支援者とか講師とかそういった部分でも、やはりいい方のお話は、なるべく昭島市のいろんな学校で聞いていただいたりとか、そういうふうにしていったほうがいいんじゃないかなとも思いますので、もちろん校長先生方自身のコミュニケーションでそこら辺ははかられていると思うんですけれども、より広く、例えば企業の方とか市の中ではいろいろなおつき合いもあると思いますので、そういった点で、いい方は御紹介いただけたら、どんどんリストに入れていく。そのようにして、いい人材をストックはできなくても御紹介いただけるような形にいただければ、もっともっとよくなるんじゃないかとも思いますのでどうぞよろしくお願ひします。

この件につきましては、ほかにはよろしいですか。

それではすみません、長くなりましたけども、報告事項（４） 学校給食用食材の放射性物質検査の実施について、説明をお願ひいたします。

○学校給食課長（沖倉正樹） それでは、報告事項（４）学校給食用食材の放射性物質検査の実施について御報告申し上げます。

この検査は、東京都教育委員会が国の補助を受けて実施しております「安全・安心のための学校給食環境整備事業」の一貫といたしまして、公立小・中学校を対象に整備いたしました食品の放射性物質検査設備を活用いたしまして、本市の給食用食材の事前検査を実施することにより、給食の安全性を確保して学校給食の信頼性向上を図るために実施するものでございます。

検査の対象とする食品は、給食で使用する日の前日までに調達可能な食材で、立川市にございます東京都多摩教育センターに食材を持ち込んで実施するものでございます。

本市の学校給食調理施設の全施設、小・中学校共同調理施設が２施設、自校給食校９施設の合計１１施設になりますが、この施設すべてを対象といたしまして、それぞれの施設ごとに１学期につき１回、年３回検査を実施する予定でございます。１回の検査で４品目の食材を検査することができます。

放射線量の測定方法でございますが、国で定めました「食品中の放射性セシウムスクリーニング法」に基づきまして、一次検査は、測定下限値を１キログラム当たり２５ベクレル、スクリーニングレベルを１キログラム当たり５０ベクレルと

いたしまして、ヨウ化ナトリウムシンチレーションスペクトロメーターによる検査を実施いたします。万一、スクリーニングレベルを超えた場合には、ゲルマニウム半導体を用いたガンマ線スペクトロメーターによる試験法により再検査を行います。

測定結果は、測定値が判明後、速やかに市のホームページで公表いたしますが、一次検査の測定値が1キログラム当たり50ベクレルを超えた場合には、給食での使用を中止し、可能であれば他の産地の食材を用いる等の措置を講じます。また再検査の結果を待ちまして、直ちに再検査の測定値も公表をさせていただき予定です。

なお、東京都教育委員会につきましては、都の設備を利用して検査を行った各自治体の測定結果を1週間分まとめて都のホームページ上で公表するとともに、1キログラム当たり50ベクレルを超えた場合には、当該自治体と協議の上、再検査の結果を公表するというふうに伺っております。

以上で報告を終わります。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

学校給食の食材の放射性物質検査を実施するというごことですが、この件につきまして何か御質問や御意見ございますでしょうか。

○委員（石川隆俊） これは感想ですけども、サンプルをチェックすることになるわけですけども、年に3回だから回数は少ない。それから持ち込んで調べるんですけども、4品目、4検体っていうのはどういうふうなことかわからないけど、野菜とか肉とか魚とかそういったものがあつたときに、それぞれの材料を1検体とするのか、それともミックスしたものであればいいかもしれないけれどもそうじゃなくて、それは原材料ですよ。そうすると、そこはたまたま当たればだけど、当たらないこともかなりあると思うから、少し手ぬるくはないですか。本当に考えれば。

○学校給食課長（沖倉正樹） 基本的には流通の過程でもう既に検査がなされているという前提で、食材のほうは流通しているということですが、学校給食においても調理前の素材の段階で検査を実施させていただくと。

それで、回数は確かに1学期に1回ということで大変少のうございます。ただ11施設で1回ということですから、11回できるというふうに考えれば週1回の割合で検査できるということで、各施設で共通した食材もありますので。

○委員（石川隆俊） それぞれの施設が持ち込むわけですね。

○学校給食課長（沖倉正樹） そうです。食材の選定を合理的に行うことによって幅広く検査することは可能ではないかと。

○委員（石川隆俊） でもその食材は1回でつくるわけですよ。今さっき言われた11施設で使う場合にもとは同じなわけですね。



○学校給食課長（沖倉正樹） それはいろいろなケースがあるんですけど、ただ仕入れている業者はそんなに多い業者ではないです。2つとか3つとかという業者から大量に集めますので、いくつかの産地が一緒になってくるということが想定されるんですけども。

○委員（石川隆俊） いずれにしろこれはスポットしかあり得ないということはわかりますけれども。

○学校給食課長（沖倉正樹） ですから食材を選択する過程でなるべく合理的に幅広くできるような、そういうような選択の仕方をこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。よろしいですか。ありがとうございました。  
これは前日までに調達可能な食材ということですが、どういったものは調達可能ではないのでしょうか。逆に言えば、例えば野菜とかですか。

○学校給食課長（沖倉正樹） この前日までに調達可能な食材という意味合いは、もし一次検査の結果が50ベクレルを超えた場合に、何らかの措置がとれるという意味合いでして、何らかの措置がとれる状態にある食材であればそれでいいということになっております。

そして、現状では大部分のものが当日の朝、業者さんから入荷されるというような方法をとっております、それを前日までにいただくということです。ですから全く同じものをサンプリングしてとるということは、ちょっと技術的には不可能なので、同じ産地の同じロットと考えられるものを事前に取り寄せさせていただくと、できたところが同じであれば、ほぼ放射能の汚染レベルというのも同じであろうと考えられますので、一応そういった方法を検討してございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。

この件はよろしいですか。

それでは初めてこういった形で検査をするということになると思いますので、また何か状況など必要な時に御報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは続きまして、報告事項（5） 昭島市生涯学習推進計画策定委員会の委嘱について、お願いいたします。

○社会教育課長（片岡国幹） 報告事項（5）と（6）をあわせて御報告させていただきたいと思います。

まず、報告事項（5）でございます。昭島市生涯教育推進計画策定委員の委嘱について御報告いたします。

昭島市生涯学習推進計画は、平成15年3月に策定し10年を経過することから、本年度、計画の見直しを図り、今後の10年へ向けての第2次計画を策定するもの

です。このため策定委員会の開催をすることに伴い、10名の委員を委嘱するもの  
でございます。なお、5月29日に第1回の委員会を開催し、市長から委員の委嘱  
を行う予定でございます。

次に、報告事項(6)でございます。あきしま昭和の森「郷土芸能まつり」事  
業補助金交付要綱の廃止について御報告申し上げます。

あきしま昭和の森「郷土芸能まつり」は、平成20年度の第1回の開催に伴い、  
郷土芸能の継承、伝統文化の保護、保存の立場から社会教育課におきまして補助  
金の交付事務等を行ってまいりましたが、平成23年に観光まちづくり協会が発足  
し、開催の主体も昭和の森文化芸術振興会から観光まちづくり協会へ移行してご  
ざいます。また、恒例行事の祭りとして定着し、本市の観光の1つとして、市内、  
市外から集客を得ていることなどから、主管を市民部産業活性化室といたしました。  
補助金交付要綱につきましても市長部局におきまして改めて定めることから  
本要綱を廃止するものでございます。

以上、簡単でございますけれどもよろしくお願ひいたします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

生涯学習推進計画策定委員会委員の委嘱と郷土芸能まつり事業補助金交付要綱  
の廃止ということの2点でございますけれども、この件について何かございま  
すでしょうか。

特にはよろしいですか。

では、ないようですので、この件については終わりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして報告事項(7) 平成24年度市民プール・拝島公園プールの開設  
について、説明をお願ひいたします。

○スポーツ振興課長(石川千尋) それでは平成24年度市民プール・拝島公園プールの開  
設について御説明します。

本年も市民プール・拝島公園プールを開設いたします。日にちは7月21日土曜  
日から9月2日の日曜日まで。その他、開場時間、料金、駐車場等運営方法は去  
年と変わりございません。

なお、駐車場用地につきましては、現在東京都下水道局に申請を出している、  
このような状況でございます。

よろしくお願ひします。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

市民プール・拝島公園プールの開設についてでございますけれども何かござい  
ますでしょうか。

よろしいですか。

今年も節電がどのくらいになるかわかりませんが、暑すぎるのも困りま  
すけれども、暑くなさ過ぎるとプールに行く人も少なくなってしまうので、ほど  
よい夏らしい季節だといいなというふうに思います。

それではこの件は終わります。続きまして報告事項(8) 昭島チャレンジ

デー2012について、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（石川千尋） それでは昭島チャレンジデー2012について御説明いたします。

まず、チャレンジデーの目的でございますけれども、チャレンジデーの目的はこのイベントをきっかけに、健康への意識を高め、市民1人1人がそれぞれに応じた運動やスポーツ等を日常的に行うことにより、スポーツ等の力で元気都市昭島を目指すところでございます。

今回、全庁的に市職員が団体等への参加の呼びかけをお願いしているところでございますけれども、現在7万5,000人を超える方の協力をいただいている状況でございます。

今回お示しさせていただきました、このチャレンジデーの御案内でございますが5月1日の広報と同時に市民に配布いたしましたものでございまして、当日参加した方の送付用紙でございます。

続きまして、5月30日の当日の予定でございます。当日のイベントといたしましては、総合スポーツセンター昭和公園テニスコートの無料開放のほか、昭島市体育協会、昭島くじらスポーツクラブ等の協力をいただき、催し物が行われますけれども、市民の皆様に対しましては5月15日号の広報及びホームページで周知いたしているところでございます。

また、当日はあいぽっく、老人クラブ、介護施設等に大学教授や指導員を派遣し、参加者に運動やスポーツを楽しんでいただく、体験をしていただくということを予定しております。

以上でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

チャレンジデーが5月30日に迫ってまいりましたけれども、この件につきまして何か御質問などございますでしょうか。

○委員（小林和子） このカラー刷りの裏面の連絡先なのですが、電話やファックスで報告とあるんですが、もし一斉に集中してつながらないということもあるかと思うんですが、その場合に、この日に集計するから郵送なんていうのは間に合わないわけですよね。

○スポーツ振興課長（石川千尋） 今、小林委員のほうから御質問ございましたけれども、私どももそういった懸念がございまして、当日は集計センターを市民ホールに置きます。電話6台とファックス2台ということで対応していきたいと思っております。それから集計につきましては、午後の10時までに行い、11時にはその結果が出ることになっています。

そして、昭島市でもホームページで結果を市民の皆様へ報告する予定でございます。あくまで1日だけということでご理解いただければとこのように思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

いろいろがんばってPRしていただいているようで、あちらこちらで目にするようになりました。楽しみに結果を待ちたいと思います。皆様も30日、ぜひとも運動をよろしく願いいたします。

では、この件よろしいですね。

続きまして、報告事項(9) スポーツ祭東京2013軟式野球協議リハーサル大会における「花いっぱい運動」の推進について、説明をお願いいたします。

○国体推進室長(武藤茂) 報告資料(9) スポーツ祭東京2013軟式野球競技リハーサル大会における「花いっぱい運動」について御説明をさせていただきます。

スポーツ祭東京2013の開催時には、都民運動の一環として、全国から訪れる選手、監督、観覧者等を花いっぱいのまちでお迎えするため、都内全域で花いっぱい運動を展開してまいります。

本年度開催の軟式野球競技のリハーサル大会の開催に向けて試験栽培を実施し、協議会場周辺に設置し、設置数の把握など本番に向けた都民運動の検証を図ってまいります。

試験栽培は市内施設19カ所で、種から育てていただき、大会当日市民球場周辺に設置してまいります。栽培する花は、都実行委員会が決定している、推奨花、12種類のうち、昭島市実行委員会へ送付されました4種類の花、マリーゴールド、ジニア、メランポジウム、コスモスなどを育てていく予定でございます。

なお、次ページに参考資料として先催市で行っておりました花いっぱい運動の様子を添付させていただきましたので御覧いただきたいと思っております。

以上、簡単な説明でございますが、報告とさせていただきます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

今年にリハーサル大会ということで、花いっぱい運動の試験栽培を実施するというごさいますが、この件につきまして何かございませうか。

これはどなたが種をまいて、どなたが管理をするんでせうか。

○国体推進室長(武藤茂) 基本的に今回のリハーサルというか検証ということですので、各施設の市職員が対応していただけるということになっております。よろしく願いいたします。

○委員長(紅林由紀子) わかりました。じゃあ学校は全然関係ないんですか。

○国体推進室長(武藤茂) 今回は学校等にはお配りしていないので、今後また来年度は把握、数を知った中でどのくらい必要かということになりますので、その把握した中で、どういった団体、または人たちにやっていただくかということを検討いたします。

ちなみに先催市では各小・中学校にお手伝いをしていただいたという経緯がございませうので、それも参考に進めさせていただきます。

○委員長(紅林由紀子) はい、わかりました。ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

ではまた試験栽培をした結果、様子などもまた御報告いただければというふうに思います。

それでは続きまして、報告事項（10） 昭島市公民館主催講座「教育文化セミナー」について、説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 昭島市公民館主催講座「教育文化セミナー」について御報告申し上げます。

公民館では、生活課題や地域課題等の諸問題を、市民自らが考える機会として、また、多様化・高度化する市民ニーズに対応した学習の場として各種市民講座を開設しております。

その中で、子供を取り巻く生活環境や諸問題を課題としながら、子供との関わり、親自身の役割や生き方などを学ぶ機会として開設しているのが「教育文化セミナー」でございます。

今回開設する講座「これからの教育を考える」は、21年度から市民との協働で企画・運営を行い開設しているもので、今年度で4回目となります。

今回は「今 私たちにできること」をサブテーマとしまして、「発達障害」についての理解を深めることを目的に、障害児教育の専門家で、近隣市では過去に八王子市また青梅市の教育委員会主催での講演や、日野市の小学校などで講演されたことのある明星大学教育学部教授の星山麻木先生を講師をお願いして5回の連続講座を開設いたします。

講座内容につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

小・中学校の先生方にぜひ、参加していただきたく先日11日に行われました校長会において、先生方へチラシの配布をお願いしたところでございます。

教育委員の皆様もご都合のよろしい回がございましたら、ぜひご参加いただきたくよろしくお願い申し上げます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

教育文化セミナー、これからの教育を考えるパート4ということでございますけれどもこの件について何かございますでしょうか。

今まで2回、私参加させていただきましたけれども非常に充実した、いろいろな先生方のお話がいろいろな角度から伺えて非常に勉強になりました。また市民の皆さんも非常に熱心に意見交換、質問などもされていて、こういった形でより多くの方がこういった勉強をしていただければ、もっと子供たちを見守っていただけるんじゃないかなというふうにも思いましたので、先生方にも本当にお忙しい中ですけれども参加いただければと思います。

○委員（石川隆俊） チラシを配るかもしれないもので、講師紹介のところに、多分これはワープロのミスだと思うんだけど、「サポーター育星教育」の「星」ですね。わざわざ「星」と書く人もいるかもしれないけれども。ピンクのところですよ。

それから下から2番目の「星美学園」もこれ、「星美」だったかな。「成」じゃないかな。パンフレット配るならその前を見たほうがいい。

○市民会館・公民館長（辻みえ子） 講師紹介のところの上段部、サポーター育星研究協会、この「育星」につきましては、星山先生の星をとった主催の研究会です。

○委員（石川隆俊） そういうふうを書くの。それから星美学園っていうのは「星美」ってありましたっけ。

○委員長（紅林由紀子） 同音異口の学校はいろいろございますので、では御確認だけいただければというふうに思いますので。

○委員（石川隆俊） 「育星」はちょっとびっくりしました。なるほど、星の字を当てているわけだ。

○委員長（紅林由紀子） うまく考えていらっしゃいますよね。

この先生のお話、前回伺いましたけれども、非常に明るくわかりやすいお話をさせていただいてとてもいい先生、いいお話でした。よろしいでしょうか。お母様方にもたくさんお話を聞いていただければと思います。

それではその件は終わりたいと思います。

続きまして報告事項（11）から（17）については資料配付のみとなっておりますけれども何か事務局に質問等ございましたらお願いします。

報告事項（11）は学校保健会講演会ということですね。それから（12）は土曜地域ふれあい事業。（13）はスポーツ祭東京2013「ゆりーとダンス」講習会ですね。（14）は消費生活展での「本のリサイクル展」について。（15）は朗読者講習会（中級）について（16）はあきしま環境緑化フェスティバル「本のリサイクル展」の実施報告ということで、（17）は公民館主催講座ということですが、何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 報告資料（15）のところに朗読者講習会（中級）についての資料がありますが、この方たちは初級を受講した14名に限定されているわけですね。これが終了したらまた上級になるかその辺はわかりませんが、また新たに初級を募集するという予定はございますか。

○市民図書館長（太田勇） 現在、平成24年度の段階では計画はございませんが、この講習会の進み具合等を見まして検討してまいります。

○委員長（紅林由紀子） よろしいでしょうか。

ほかにはよろしいでしょうか。

報告事項（11）の学校保健会講演会は昨年参加させていただきましたけど、今回は場所が違うわけですね。

○学務課長（浦野和利） 昨年はありがとうございました。いつも市民ホールでやっていたんですが、昨年はちょっとできなくて、あいぽっくで実施したということがございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。

昨年非常に会場満員だったので、市民ホールになってよかったなというふうに思います。こちらもお時間があるようでしたらぜひご参加いただければというふうに思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、続きましてその他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

それでは次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（丹羽 孝） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、6月21日木曜日午後2時30分から、場所は市役所301会議室でございます。

この日は前回の定例会で御報告いたしました但午前9時より学校訪問を予定しておりますのであわせてよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

次回6月21日木曜日でございます。9時から学校訪問。そして2時30分から301会議室で定例会ということですのでよろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第5回定例会は閉会いたします。長時間にわたりお疲れさまでございました。

平成 年 月 日

署 名 委 員

4 番 委 員

5 番 委 員

調 整 担 当